

2024年4月吉日

お客さま各位

花巻ガス株式会社  
(小売登録番号 C0030)  
花巻市材木町17番37号  
TEL 0198-22-3633  
FAX 0198-24-9089

【コンビニ払込票発行手数料の有料化について】

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

表題につきまして、ガス料金のお支払い方法のうち、コンビニエンスストアでの払込みについて、ガス小売供給約款を改定させていただきますので、その内容を下記の通りお知らせいたします。

なお、ガス料金のお支払い方法が口座振替やクレジットカード払いのお客さまにおかれましては、今回の小売約款改定の影響はございません。

何卒ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

記

- 対象のお客さま … コンビニ払込票にてガス料金をお支払いのお客さまが対象です。
- 有料化の内容 … 1料金の請求毎に198円(税込)の発行手数料をご負担いただきます。
- 有料化の開始時期 … 2024年6月発行分より有料化させていただきます。(2024年5月31日までにお支払い方法に変更がない場合は、上記発行手数料が請求になります。)
- 「ガス小売供給約款」の具体的な改定内容は下記の通りです。

【改定するガス小売供給約款の定め】

改定前		改定後
28.料金の払込み (1) ～略～	追加	28. 料金の払込み (1) ～略～ (2)お客さまが、当社が指定するコンビニエンスストアでの払込みの方法で支払われる場合において、支払いに係る払込取扱票の発行およびその他必要な取り扱いを行うにあたり、原則として、1料金の請求毎に198円(税込)の帳票発行手数料をお客さまにご負担いただきます。なお、帳票発行手数料は、当該帳票にて請求させていただき料金とあわせてお支払いいただきます。

※詳細につきましては、弊社HP又は窓口に掲示しております「ガス小売供給約款」をご確認ください。

- その他 … 今回の変更内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。また、ご質問やご不明な点がございましたら、弊社までご連絡ください。

以上